

# 北栄町男女共同参画審議会

日 時 平成31年3月27日(水) 午後7時～8時

場 所 大栄農村環境改善センター1階 会議室3

## 日 程

1 開 会

2 あいさつ

3 会長・副会長の互選

4 協 議

- (1) 第3次北栄町男女共同参画基本計画に基づく施策の取組み状況について  
○別紙のとおり

5 その他

6 閉 会

## 北栄町男女共同参画審議会 委員名簿

【委嘱期間】平成31年3月27日～平成33年3月26日

(敬称略)

職名	所属	氏名
	鳥取県男女共同参画センター	片山 彦志
	北栄町自治会長会	猪山 誠
	北栄町商工会	田中 潤平
	北栄町女性団体連絡協議会	奥田 よしの子
	北栄町男女共同参画推進会議	磯江 華葉
	人権擁護委員	遠藤 隆好
	北条中学校PTA	磯江 沙織
	大栄小学校PTA	鹿島 聖彦
	北条こども園PTA	山田 由梨

事務局	企画財政課 課長	小澤 靖
	企画財政課政策企画室 室長	藤友 理佳子

# 第3次北栄町男女共同参画基本計画 実施状況

## 基本目標1 男女共同参画を進める社会をつくろう

### 重点目標(1) 男女共同参画社会の実現のための意識改革・理解促進

基本的施策	主な取り組み	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①男女共同参画の理解を広げる普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の意義や必要性を幅広い層に対して、啓発・情報発信する。</li> <li>男女共同参画週間に合わせて意識啓発を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画フォーラム2017」を開催【企】</li> <li>開催日：11月11日(土)、主催：女性団体連絡協議会、参加者150名(男性参加率13.3%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画フォーラム2018」と「じんけんフェスティバル2018」を同時開催【企、生】</li> <li>開催日：11月10日(土)、主催：女性団体連絡協議会、人権教育・啓発推進協議会、参加者300名以上(男性参加率25.4%)※講演会参加者の割合)</li> </ul>	企画財政課 健康推進課 教育総務課 生涯学習課 中央公民館 図書館
②子どもの発達段階における男女平等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育、学校教育で男女平等意識を育成する。</li> <li>男女の性の正しい知識を身につけるための教育を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町報北栄、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企】</li> <li>第3次男女共同参画基本計画策定や男女共同参画関連記事を町報に掲載</li> <li>「シリーズ男女(ひと)が輝くまちをめざして」コーナーを町報に新設</li> <li>相談窓口や相談所開設、よりん彩主催事業等の情報提供</li> <li>男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、生】</li> <li>男女共同参画ミニドラマをTCCで放映(北栄町・湯梨浜町・琴浦町3町合同企画、TCC制作)</li> <li>図書館と北条分室で関係図書を集めた特設コーナーを設置</li> <li>町報、町ホームページで週間周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度は「男女共同参画」を主テーマに、例年11月と12月にそれぞれが開催するイベントを共同開催</li> <li>「人権を学ぶ会」を開催【生】</li> <li>開催日：9月～11月、63自治会で実施、「男女の人権」が主テーマのビデオ「あした咲く」の視聴、ワークショップ等。</li> <li>「人権を学ぶ会」で男女共同参画推進会議作成の啓発チラシを配布</li> </ul>	



基本的施策	主な取り組み	平成 29 年度の実施状況	平成 30 年度の実施状況 (2 月末現在)	担当課																					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種研修での啓発【生】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所研修での啓発・・・DVD視聴など (1 事業所)</li> </ul> </li> <li>●命の教育の実施【教】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で、年間を通じて保健体育、社会科、家庭科、道徳、特別活動などで、人 (命) を大事にすること、男女が互いに協力し合うことの必要性を指導</li> <li>・学校教育における年間指導計画に基づいた、児童・生徒の発達段階に応じたの性・エイズ教育を実施</li> </ul> </li> <li>●成人式での啓発、アンケート実施【健】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子「LIFE IS DESIGN 自分の未来を自分で描くために～考えて欲しいあなたの将来について～」を配布し、妊娠やライフステージについての意識啓発を実施</li> <li>・結婚・出産に関する意識調査を実施</li> </ul> </li> <li>●子ども料理教室の開催 (6 回 142 人)【健】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催：食生活改善推進員協議会</li> </ul> </li> <li>●子育て学習講座を町内こども園で開催 (2 回)【生】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企、生】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「シリーズ男女 (ひと) が輝くまちをめざして」「人権ほくえい」等、男女共同参画関連記事を町報に掲載</li> <li>・相談所の開設やよりん彩主催事業等の情報提供</li> </ul> </li> </ul> <div data-bbox="1234 316 1845 746" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>—— 人権ほくえい ——</b></p> <p style="text-align: center;"><b>大相撲土俵の「女人禁制」</b></p> <p style="text-align: center;"><b>あなたはどう感じましたか？</b></p> <p>4月4日に京都府舞鶴市で行われた大相撲舞鶴巡業で、土俵上であんなに上りの命懸けで闘った女性に対し、女性は土俵から降りてくださった」と痛切な声で、多くのメディアで報道されました。日本相撲協会の八角理事長は、「八命にかかわる状況では不適切な対応でした深くお詫言ひ申し上げます」とコメントを出しました。</p> <p>土俵に上れない「伝統」大相撲は、土俵入りのかしわ手、清めの塩まきなど、神事と密接なかわりがあり、女性と土俵に上れないことが「伝統」とされています。</p> <p>以前にも、女性初の官房長官となつた森山真弓氏が首相の名代として優勝力士に対し内閣総理大臣杯の授与に申し出ましたが、土俵に上らぬ授与は遠慮してほしいと断られたことがあり、物議をかもしたことがあります。</p> <p>もちろん「伝統」を重んじ、大切にする必要はありますが、女性に守っていただく必要は、一回のうちに人命を優先する「伝統」であってはなりません。</p> <p>ふと立ち止まると、私たちの日常生活は移すと、時代や現状は合点ななくなつた「伝統」やしきたりなどがあるかも知れません。また、それらを変えることは、継続させていくことよりも困難だったり、勇気や努力が必要な場合があります。ふと立ち止まると、今まで当たり前だと考えていたことや行っていたことが、誤つた固定観念や偏見に基づいていないか、それぞれが生活しながら、都度ふり返つてみるのが大切です。</p> <p>***** 5月の行事*****</p> <table border="1" data-bbox="1256 571 1464 730"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>時 間</th> <th>行 事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12日</td> <td>13:30~16:00</td> <td>料理教室 (仏蘭館/つくろ)</td> </tr> <tr> <td>13日</td> <td>9:00~11:00</td> <td>習字教室</td> </tr> <tr> <td>15日</td> <td>10:00~11:00</td> <td>絵本の読み聞かせ会</td> </tr> <tr> <td>16日</td> <td>13:30~15:00</td> <td>押し花教室</td> </tr> <tr> <td>18日</td> <td>9:00~11:00</td> <td>おしゃべりサロン</td> </tr> <tr> <td>20日</td> <td>13:30~16:00</td> <td>体験教室 (田植えとどろんどろん遊び)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画ミニドラマをTCCで放映 (北栄町・湯梨浜町・琴浦町3 町合同企画、TCC制作)</li> <li>・図書館と北条分室で関係図書を集めた特設コーナーを設置</li> <li>・町報、町ホームページで週間周知</li> </ul> </li> <li>●各種研修での啓発【生】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所研修での啓発・・・DVD視聴など (2 事業所)</li> </ul> </li> <li>●命の教育の実施【教】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で、年間を通じて保健体育、社会科、家庭科、道徳、特別活動などで、人 (命) を大事にすること、男女が互いに協力し合うことの必要性を指導</li> <li>・学校教育における年間指導計画に基づいた、児童・生徒の発達段階に応じたの性・エイズ教育を実施</li> </ul> </li> </ul>	日	時 間	行 事	12日	13:30~16:00	料理教室 (仏蘭館/つくろ)	13日	9:00~11:00	習字教室	15日	10:00~11:00	絵本の読み聞かせ会	16日	13:30~15:00	押し花教室	18日	9:00~11:00	おしゃべりサロン	20日	13:30~16:00	体験教室 (田植えとどろんどろん遊び)	
日	時 間	行 事																							
12日	13:30~16:00	料理教室 (仏蘭館/つくろ)																							
13日	9:00~11:00	習字教室																							
15日	10:00~11:00	絵本の読み聞かせ会																							
16日	13:30~15:00	押し花教室																							
18日	9:00~11:00	おしゃべりサロン																							
20日	13:30~16:00	体験教室 (田植えとどろんどろん遊び)																							


基本的施策	主な取り組み	平成 29 年度の実施状況	平成 30 年度の実施状況 (2 月末現在)	担当課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●成人式での啓発、アンケート実施【健】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子「LIFE IS DESIGN 自分の未来を自分で描くために～考えて欲しいあなたの将来について～」を配布し、妊娠やライフステージについての意識啓発を実施</li> <li>・結婚・出産に関する意識調査を実施</li> </ul> </li> <li>●子ども料理教室の開催 (6 回 228 人)【健】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催：食生活改善推進員協議会</li> </ul> </li> <li>●子育て学習講座を町内こども園で開催 (1 回)【生】</li> </ul>	

数値目標	指 標	現状 (平成 28 年度)	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込)	目標 (平成 33 年度)	備考
	社会通念・習慣やしきたりなどにおいて男女の地位が平等であると考える人の割合	14.1%	—	—	25%以上	次回調査は H33 年度
	学校教育において男女の地位が平等であると考える人の割合	70.2%	—	—	80%以上	次回調査は H33 年度
	男女共同参画フォーラムの男性参加率	7.1%	13.3%	25.4%	15%以上	

# 基本目標 1 男女共同参画を進める社会をつくろう

## 重点目標 (2) 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

基本的施策	取り組みの方向性	平成 29 年度の実施状況	平成 30 年度の実施状況 (2 月末現在)	担当課																					
①各種審議会、委員会等の政策、方針決定の場への女性の参画を拡大	・各種審議会等への女性登用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「男女共同参画行政推進会議」の開催【企】</li> <li>・役場内で行政推進会議を開催し、各委員会・審議会への女性の登用について各課へ依頼 (7 月 4 日、2 月 6 日)</li> <li>・各委員会・審議会の女性登用率 35.3% (H29.4.1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「男女共同参画行政推進会議」の開催【企】</li> <li>・役場内で行政推進会議を開催し、各委員会・審議会への女性の登用について各課へ依頼 (2 月 5 日)</li> <li>・各委員会・審議会の女性登用率 37.1% (H30.4.1)</li> <li>●女性登用について、各委員の任期満了前に所管課と協議【企】</li> <li>●「男女共同参画推進会議と自治会長役員会との意見交換会」の開催【総、企】</li> <li>・開催日：7 月 10 日、主催：男女共同参画推進会議、テーマ：持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について</li> <li>・自治会長の女性登用状況：7 人/63 自治会 (H30.4.1)</li> <li>●「自治会役員への女性登用」について町報 8 月号で啓発【企】</li> </ul>	全庁 総務課 企画財政課																					
②自治会、各種団体の役員等への女性の積極的登用	・自治会、各種団体に向けて、女性の登用促進のための啓発、協力を要請する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性登用について、各委員の任期満了前に所管課と協議【企】</li> <li>●「政策、方針決定の場への女性登用」について町報 3 月号で啓発【企】</li> <li>●「男女共同参画推進会議と自治会長役員会との意見交換会」の開催【総、企】</li> <li>・開催日：11 月 13 日、主催：男女共同参画推進会議、テーマ：地域における男女共同参画の取り組みについて</li> <li>・自治会長の女性登用状況：5 人/63 自治会 (H29.4.1)</li> </ul>	<p><b>【意見交換会ではこんなことが話されました】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の見守りや災害時の対応等、女性の視点は欠かせない。</li> <li>・女性役員数を規約に定めたり、役員選挙で女性の氏名を 2 名以上書くこと決めたりしている自治会もある。</li> <li>・若い年代との交流がなく、次世代に引き継げない。</li> <li>・会合出席は男性中心になりがち。「会合で決まったこと」を家庭で話すことから始めよう。</li> </ul> <p><b>自治会長の女性登用率 (上位 5 自治体)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>自治会数</th> <th>女性自治会長 (割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>智頭町</td> <td>22</td> <td>2人 (9.1%)</td> </tr> <tr> <td>北栄町</td> <td>63</td> <td>5人 (7.9%)</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>166</td> <td>12人 (7.2%)</td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td>92</td> <td>4人 (4.3%)</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>156</td> <td>6人 (3.8%)</td> </tr> <tr> <td>県全体</td> <td>2,718</td> <td>88人 (3.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年4月1日現在</p> <p>※「北栄町男女共同参画推進会議」男女共同参画社会の構築をめざして活動されている団体。現在の会員数は25人。</p>	市町村	自治会数	女性自治会長 (割合)	智頭町	22	2人 (9.1%)	北栄町	63	5人 (7.9%)	大山町	166	12人 (7.2%)	南部町	92	4人 (4.3%)	琴浦町	156	6人 (3.8%)	県全体	2,718	88人 (3.2%)	
市町村	自治会数	女性自治会長 (割合)																							
智頭町	22	2人 (9.1%)																							
北栄町	63	5人 (7.9%)																							
大山町	166	12人 (7.2%)																							
南部町	92	4人 (4.3%)																							
琴浦町	156	6人 (3.8%)																							
県全体	2,718	88人 (3.2%)																							
③女性が地域活動に参加しやすい支援体制の整備	・女性が自らの意思により地域活動に参加できるよう、情報提供や学習機会を充実する。		<p><b>【意見交換会が行われました】</b></p> <p>7月10日に、北栄町男女共同参画推進会議(※)と自治会長会評議員会との意見交換会が行われました。この会は「自治会での男女共同参画」をテーマに、平成19年度から毎年行われており、これをきっかけに女性役員の登用を実現した自治会もあります。近年では、少子高齢化による自治会役員の担い手不足や行事の維持・見直し等についても議論されています。</p> <p>図：企画財政課 ☎37-5864</p>																						

基本的施策	取り組みの方向性	平成 29 年度の実施状況	平成 30 年度の実施状況 (2 月末現在)	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「女性と町長と語る会」を開催【企】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：12 月 4 日、主催：女性団体連絡協議会、10 団体が参加し、町長と意見交換を行い、女性の視点を活かした提言等を実施。</li> </ul> </li> <li>●「中部地区男女共同参画推進会議代表者・行政担当者懇談会」への参加【企】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：11 月 10 日、開催場所：湯梨浜町水明荘、開催各市町での取り組みについて情報交換、男女共同参画推進会議から 3 名参加</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「女性と町長と語る会」を開催【企】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：12 月 3 日、主催：女性団体連絡協議会、10 団体が参加し、町長と意見交換を行い、女性の視点を活かした提言等を実施。</li> </ul> </li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●「日本女性会議 2018in 金沢」への参加費助成【企】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：10 月 12 日～14 日、女性団体連絡協議会から 4 名参加、11 月 10 日開催の「男女共同参画フォーラム」で参加報告</li> </ul> </li> <li>●「中部地区男女共同参画推進会議代表者・行政担当者懇談会」への参加【企】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：11 月 28 日、開催場所：倉吉市飛龍閣、開催各市町での取り組みについて情報交換、男女共同参画推進会議から 2 名参加</li> </ul> </li> </ul>	

数値目標	指 標	現状 (平成 28 年度)	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込)	目標 (平成 33 年度)	備考
	町の審議会、委員会等への女性の登用率	40.4%	35.3%	37.1%	50% (毎年度)	
政策・方針決定の場において男女の地位が平等であると考え る人の割合	26.6%	—	—	50%以上	次回調査は H33 年度	

## 基本目標1 男女共同参画を進める社会をつくろう

### 重点目標(3) 地域における男女共同参画の推進

基本的施策	取り組みの方向性	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①地域社会における固定的性別役割分担意識や慣習の見直しのための意識啓発	・女性は男性の補助的な役割をするなどの地域社会の習慣やしきたりを見直すための意識啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「男女共同参画フォーラム2018」を開催【企】(再掲)</li> <li>●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企】(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「男女共同参画フォーラム2018」と「じんけんフェスティバル2018」を同時開催【企、生】(再掲)</li> <li>●「人権を学ぶ会」を開催【生】(再掲)</li> <li>●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企】(再掲)</li> </ul>	総務課 企画財政課 福祉課 中央公民館
②地域活動等における男女共同参画の促進	・防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動に対し、男女とも多様な年齢層の参画を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、生】(再掲)</li> <li>●「男女共同参画推進会議と自治会長会役員会との意見交換会」の開催【総、企】(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】(再掲)</li> <li>●「男女共同参画推進会議と自治会長会役員会との意見交換会」の開催【総、企】(再掲)</li> </ul>	
③防災・復興分野における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画等の整備を行う。</li> <li>・自主防災組織における女性参入や防災活動への女性の参加を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO法人まちづくりネットとの連携【中】</li> <li>・中央公民館大栄分館の指定管理者として、NPO法人まちづくりネットに委託し、男女共同参画の視点から事業を実施</li> <li>●介護予防・生活支援事業の実施 ※食事サービスは社会福祉協議会が実施【福】</li> <li>●民生児童委員による地域の見守りと状況の把握【福】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO法人まちづくりネットとの連携【中】</li> <li>・中央公民館大栄分館の指定管理者として、NPO法人まちづくりネットに委託し、男女共同参画の視点から事業を実施</li> <li>●介護予防・生活支援事業の実施 ※食事サービスは社会福祉協議会が実施【福】</li> <li>●民生児童委員による地域の見守りと状況の把握【福】</li> <li>●老人クラブによる地域支え愛活動の実施【福】</li> <li>●社会福祉協議会、民生委員等と連携を取りながら助け合い活動の啓発、研修【福】</li> </ul>	



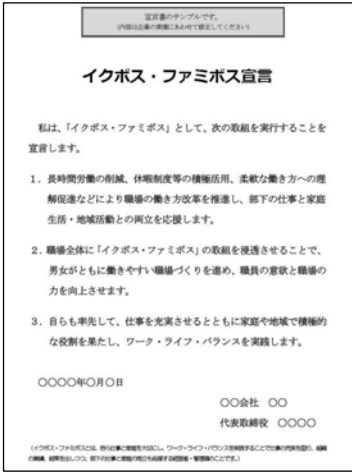
基本的施策	取り組みの方向性	平成 29 年度の実施状況	平成 30 年度の実施状況 (2 月末現在)	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●老人クラブによる地域支え愛活動の実施【福】</li> <li>●社会福祉協議会、民生委員等と連携を取りながら助け合い活動の啓発、研修【福】</li> <li>●地域支え愛ネットワーク構築事業で支え愛マップの取組みを推進【福】</li> <li>●社会福祉協議会におけるボランティアセンターでの業務実施(配食ボランティア・傾聴ボランティア・運転ボランティア)【福】</li> <li>●認知症高齢者等のご近所応援団ネットワーク事業の実施【福】</li> <li>●シルバー人材センターへ町管理施設・場所等の清掃及び除草業務等を委託【福】</li> <li>●ひとり親家庭(父子含む)の経済面自立支援に対する相談対応並びに関係機関との連携【福】</li> <li>●防災訓練の実施【総】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：9月3日、地震を想定した防災訓練で、避難所運営訓練、自治会との通信訓練、炊き出し訓練等を実施。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支え愛マップの取組みを推進【福】  <p>支え愛マップとは、災害時に誰かの助け・声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先など、一連の情報を盛り込んだ地図のこと。マップを作ることが目的ではなく、作る課程で「知らなかったことをみんなで知る」ことで地域の見守り活動や支え愛活動に進展することが期待されている。</p> </li> <li>●社会福祉協議会におけるボランティアセンターでの業務実施(配食ボランティア・傾聴ボランティア)【福】</li> <li>●認知症高齢者等のご近所応援団ネットワーク事業の実施【福】   </li> <li>●シルバー人材センターへ町管理施設・場所等の清掃及び除草業務等を委託【福】</li> <li>●ひとり親家庭(父子含む)の経済面自立支援に対する相談対応並びに関係機関との連携【福】</li> </ul>	

基本的施策	取り組みの方向性	平成 29 年度の実施状況	平成 30 年度の実施状況 (2 月末現在)	担当課
			<p>●防災訓練の実施【総】</p> <p>・開催日：9月2日、水害・土砂災害を想定した防災訓練で、災害対策本部設置訓練、自治会との避難情報連携訓練、防災講演会、炊き出し訓練等を実施。</p>  <p>防災訓練参加者は、設置された部屋のベッドに寝てみたり、非常食を試食してみたりして避難所を体験。赤十字奉仕団によるアルファ米のカレーライスの炊き出しも実施された。</p>	

数値目標	指 標	現状 (平成 28 年度)	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込)	目標 (平成 33 年度)	備考
	社会通念・慣習やしきたりなどにおいて男女の地位が平等であると考える人の割合 (再掲)	14.1%	—	—	25%以上	次回調査はH33年度
自治会や地域活動の場において男女の地位が平等であると考える人の割合	38.7%	—	—	50%以上	次回調査はH33年度	

## 基本目標2 働く場、家庭における男女共同参画を実現しよう

### 重点目標(4) 働く場における男女共同参画の推進

基本的施策	取り組みの方向性	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>部下の仕事と家庭の両立を応援し、自らもワーク・ライフ・バランスを实践する「イクボス」の普及を進める。</li> <li>育児・介護休業制度等、多様な働き方を可能とする制度の普及啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「イクボス」、「ファミボス」、「男性の育児休業」について町報1月号で啓発【企】</li> <li>●女性のための労働相談ダイヤルについて町報6月号で啓発【企】</li> <li>●「男女共同参画フォーラム2018」を開催【企】(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イクボス・ファミボスを町ホームページで啓発【企】</li> <li>●企業向けに「イクボス・ファミボス宣言書」のサンプルを掲載</li> <li>●「企業における育児休業取得に関する調査」を実施、あわせて「ファミリーサポート休暇等取得促進奨励金」「男女共同参画推進企業認定制度」を周知【企】</li> <li>●実施日：9月～10月、対象：常用労働者10人以上の町内事業所、回収率：58.5%</li> <li>●育児休業取得率(H28年度)：男性14.3%、女性91.7%、(H29年度)：男性7.7%、女性91.7%</li> </ul>	 <p>企画財政課 産業振興課 農業委員会 生涯学習課</p>
②男女が共に能力を発揮できる職場環境づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業である「鳥取県男女共同参画推進企業」の認定を推進する。</li> <li>あらゆるハラスメント防止に向けての取組を推進する。</li> <li>企業における女性活躍の取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企】(再掲)</li> <li>●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、生】(再掲)</li> <li>●各種研修での啓発【生】(再掲)</li> <li>●認定農業者共同申請の際に、家族経営協定について啓発【農】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性のための労働相談ダイヤルについて町報6月号で啓発【企】</li> <li>●「男女共同参画フォーラム2018」と「じんけんフェスティバル2018」を同時開催【企、生】(再掲)</li> <li>●「人権を学ぶ会」を開催【生】(再掲)</li> </ul>	
③農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業等の家族経営における女性の役割と位置づけを明確にし、男女のワーク・ライフ・バランスや健康管理への配慮を含む家族経営協定制度の周知を図る。</li> <li>女性グループによる経営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業委員による啓発(農協女性会等の会議)【農】</li> <li>●家族経営協定110組のうち女性を含む協定98組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企】(再掲)</li> <li>●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】(再掲)</li> <li>●各種研修での啓発【生】(再掲)</li> </ul>	

基本的施策	取り組みの方向性	平成 29 年度の実施状況	平成 30 年度の実施状況 (2 月末現在)	担当課
	の多角化・複合化や6次産業化の取組を支援し、自営業における女性の能力発揮を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●加工品グループの活動に関わる助言・サポート 5 件【産】</li> <li>●商品開発に関わる助言・サポート 3 件【産】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定農業者共同申請の際に、家族経営協定について啓発【農】</li> <li>●農業委員等による啓発（農業委員会女性協議会での事例発表）【農】</li> <li>・家族経営協定 114 組 うち女性を含む協定 102 組</li> <li>●加工品グループの活動に関わる助言・サポート 5 件【産】</li> <li>●商品開発に関わる助言・サポート 2 件【産】</li> </ul>	

数値目標	指 標	現状 (平成 28 年度)	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込)	目標 (平成 33 年度)	備考
	鳥取県男女共同参画推進企業認定数	<p>( )内は認定企業数 ※廃業等により既存しない64事業所は除く</p>	13 社	16 社	18 社	15 社以上
	役場における女性の管理職登用率	40.0%	38.1%	45.5%	40%以上 (毎年度)	
	家族経営協定 (*) (女性を含む) の締結数	96 組	98 組	102 組	100 組以上	

## 基本目標2 働く場、家庭における男女共同参画を実現しよう

### 重点目標(5) 家庭における男女共同参画の推進

基本的施策	取り組みの方向性	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①家庭生活における固定的性別役割分担意識や慣習の見直しのための意識啓発	・男性の家庭生活への参画を促すとともに、男女ともに固定的性別役割分担意識の解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新生児・産婦訪問、乳幼児健診、育児教室等を通して家事・育児における男女共同参画を啓発【健】</li> <li>●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、生】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新生児・産婦訪問、乳幼児健診、育児教室等を通して家事・育児における男女共同参画を啓発【健】</li> <li>●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】(再掲)</li> <li>●子ども料理教室の開催(6回228人)【健】(再掲)</li> </ul>	企画財政課 健康推進課 福祉課 教育総務課 生涯学習課 中央公民館
②家事、育児、介護等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性が参加しやすい料理教室や子育て講座などの開催により、男性の家庭生活への参画を推進する。</li> <li>・家庭教育講座の開催や家庭教育に関する情報提供により、家庭における男女平等教育の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども料理教室の開催(6回142人)【健】(再掲)</li> <li>●男性限定料理講習会の開催(7回127人)【健】 ・主催：食生活改善推進員協議会</li> <li>●男性料理教室の開催【中】 ・主催：中央公民館大栄分館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性限定料理講習会の開催(6回94人)【健】 ・主催：食生活改善推進員協議会</li> <li>●男性料理教室の開催【中】 ・主催：中央公民館大栄分館</li> <li>●読みメンおはなし会の開催(図書館)【生】</li> </ul>	
③育児や介護にかかる相談窓口やサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労や社会参加を推進するため、延長保育や休日保育、一時預かりなどのほか、会員同士が子育てを助け合うファミリー・サポート・センターなどの保育サービスを充実する。</li> <li>・介護家族の就労や社会参加を推進するため、介護サービスの情報提供や相談体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●読みメンおはなし会の開催(図書館)【生】</li> <li>●命の教育の実施【教】(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●命の教育の実施【教】(再掲)</li> </ul>	





基本的施策	取り組みの方向性	平成 29 年度の実施状況	平成 30 年度の実施状況 (2 月末現在)	担当課
		<p>●保育サービスの実施【教】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育 (18 時 15 分から 19 時)、障がい児保育 (23 人)、一時預かり (286 人) を実施</li> <li>・病児 (述べ 22 人)、病後児保育 (延べ 19 人)、休日保育 (0 人) を倉吉市に委託して実施</li> </ul> <p>●子育て支援センターの運営【教】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターを 1 本化し施設整備の充実、活動紹介を実施</li> <li>・交流と遊びの場所並びに子育て情報の提供、子育て講座・行事を開催 (ベビーマッサージ、おやつ作りなど)</li> <li>・定期相談会、乳児家庭全戸訪問の実施</li> <li>・子育てマップ作成</li> </ul> <p>●放課後児童クラブ (学童保育) の実施【教】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日は放課後から 19 時まで、土曜日・長期休業中 (春休み・夏休み・冬休み) は 8 時から 19 時まで開設 北条なかよし学級 : 99 人、大栄こども学級 : 77 人</li> </ul> <p>●乳幼児健診や 1 歳から 2 歳 6 か月の育児教室を開催【健、教】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢に応じた育児のアドバイスや子育て相談を実施</li> </ul>	<p>●保育サービスの実施【教】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育 (18 時 15 分から 19 時)、障がい児保育 (29 人)、一時預かり (599 人) を実施</li> <li>・病児 (述べ 8 人)、病後児保育 (延べ 14 人)、休日保育 (0 人) を倉吉市に委託して実施</li> </ul> <p>●子育て支援センターの運営【教】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て親子の交流の場及び母親のリフレッシュの場の提供</li> <li>・子育て情報の提供、子育て講座・行事を開催 (ベビーマッサージ、おやつ作りなど)</li> <li>・助産師定期相談会、乳児家庭全戸訪問の実施</li> <li>・子育てマップ作成</li> </ul> <div data-bbox="1238 651 1397 976" style="text-align: center;"> </div> <p>母子手帳アプリ「hokuei smile」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北栄町の子育て情報</li> <li>・成長や思い出を記録</li> <li>・予防接種のスケジュール管理</li> <li>・子育てアドバイス</li> </ul> <p>●放課後児童クラブ (学童保育) の実施【教】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日は放課後から 19 時まで、土曜日・長期休業中 (春休み・夏休み・冬休み) は 8 時から 19 時まで開設 北条なかよし学級 : 91 人、大栄こども学級 : 63 人</li> </ul> <p>●乳幼児健診や 1 歳から 2 歳 6 か月の育児教室を開催【健、教】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢に応じた育児のアドバイスや子育て相談を実施</li> </ul> <p>●支援の必要な妊婦及び乳幼児家庭に対するサポート【教】</p> <p>●妊娠期から地域での育児仲間作りを行うためパパママ教室を開催【教】</p>	

基本的施策	取り組みの方向性	平成 29 年度の実施状況	平成 30 年度の実施状況 (2 月末現在)	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てに関する総合窓口として子育て世代包括支援センター(ネウボラ)を設置【教】</li> <li>●妊娠期から地域での育児仲間作りを行なうためパパママ教室を開催【教】</li> <li>●産前産後ヘルパー事業によるサポートの実施【教】</li> <li>●ファミリー・サポート・センターを設置【教】</li> <li>●認知症サポーター養成【福】</li> <li>●虐待防止と介護・育児の相談窓口について町報 11 月号で啓発【福】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産前産後ヘルパー事業、産後ケア事業の実施【教】</li> <li>●ファミリー・サポート・センターの運営【教】</li> <li>●認知症サポーター養成 271 人【福】</li> <li>●虐待防止と介護・育児の相談窓口について町報 11 月号で啓発【福】</li> </ul>	

数値目標	指 標	現状 (平成 28 年度)	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込)	目標 (平成 33 年度)	備考
	家庭の仕事の分担における家族の協力について「満足」と考える女性の割合	20.3%	—	—	30%以上	次回調査は H33 年度
	ファミリー・サポート・センター登録会員数	提供会員 66 人 依頼会員 146 人	提供会員 12 人 依頼会員 28 人 ※これまで登録したままになっていたので会員資格を整理	提供会員 12 人 依頼会員 38 人	提供会員 100 人 依頼会員 100 人	
	認知症サポーター (*) 人数	2,473 人	3,007 人	3,278 人	3,000 人	

## 基本目標3 だれもが健康で安心して暮らせる社会をつくろう

### 重点目標(6) 生涯を通じた男女の健康支援

基本的施策	取り組みの方向性	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①生涯を通じた男女の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女の性差に応じた健康づくりを支援する。</li> <li>男女が健康でいきいきと暮らせる社会を築いていくため、こころの健康づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本健診・特定健診及び各種がん検診、人間ドック、健康相談(随時)の実施【健】</li> <li>●子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診について、特定年齢の方を対象に無料クーポン券を配布。集団検診のほか、医療機関での個別検診を実施</li> <li>●町内在住の40歳から65歳までの特定年齢の方を対象に人間ドックを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本健診・特定健診及び各種がん検診、人間ドック、健康相談(随時)の実施【健】</li> <li>●子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診、肝炎ウイルス検査について、特定年齢の方の自己負担金を無料化。集団検診のほか、医療機関での個別検診を実施</li> <li>●町内在住の40歳から65歳までの特定年齢の方を対象に人間ドックを実施</li> </ul>	健康推進課 教育総務課
②思春期・妊娠・出産等、生涯を通じた女性の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性は思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期など、人生の各段階に応じた健康相談を実施する。</li> <li>妊娠・出産期の健康管理の充実を図るとともに、情報提供や相談体制を充実することで、安心して出産できる環境づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦一般健診費用及び歯科検診の助成【健】</li> <li>●健康教室の開催【健】</li> <li>●食生活改善推進員連絡協議会への支援【健】</li> <li>●子どもの健康管理・保持増進の推進・健康教育の推進【健】</li> <li>●小学校(北条、大栄)での「弁当の日」の取り組み、こども園(保育所)でのクッキング活動等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セット健診の会場にて、骨量測定を実施【健】</li> <li>●妊婦一般健診費用及び歯科検診の助成【健】</li> <li>●健康教室の開催【健】</li> <li>●食生活改善推進員連絡協議会への支援【健】</li> <li>●子どもの健康管理・保持増進の推進・健康教育の推進【健】</li> <li>●小学校(北条、大栄)での「弁当の日」の取り組み、こども園(保育所)でのクッキング活動等</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	



基本的施策	取り組みの方向性	平成 29 年度の実施状況	平成 30 年度の実施状況 (2 月末現在)	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●自殺対策強化月間に図書館で「こころの健康」についてパネル展示を実施【健】</li> <li>●定期予防接種の実施及び任意予防接種費用助成の実施【健】</li> <li>●妊娠適齢期と不妊治療について町報 8 月号で啓発【健】</li> <li>●命の教育の実施【教】(再掲)</li> <li>●成人式での啓発、アンケート実施【健】(再掲)</li> <li>●子育てに関する総合窓口として子育て世代包括支援センターを設置【教】(再掲)</li> <li>●妊娠期から地域での育児仲間作りを行なうためパパママ教室を開催【教】(再掲)</li> <li>●産前産後ヘルパー事業によるサポートの実施【教】(再掲)</li> <li>●子育て支援センターを 1 本化し施設整備の充実、定期相談会、乳児家庭全戸訪問の実施【教】(再掲)</li> <li>●子育て支援センターの運営【教】(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生児童委員を対象にゲートキーパー研修を実施【健】</li> <li>●定期予防接種の実施及び任意予防接種費用助成の実施【健】</li> <li>●妊娠適齢期と不妊治療について町報 6 月号と 8 月号で啓発【健】</li> <li>●命の教育の実施【教】(再掲)</li> <li>●成人式での啓発、アンケート実施【健】(再掲)</li> <li>●全妊婦に面談を行い、必要な相談及び支援を実施【教】</li> <li>●妊娠期から地域での育児仲間作りを行うためパパママ教室を開催【教】(再掲)</li> <li>●産前産後ヘルパー事業、産後ケア事業の実施【教】(再掲)</li> <li>●助産師定期相談会、乳児家庭全戸訪問の実施【教】(再掲)</li> <li>●子育て支援センターの運営【教】(再掲)</li> </ul>	

	指 標	現状 (平成 28 年度)	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込)	目標 (平成 33 年度)	備考
数値目標	乳がん、子宮がん検診受診率	(速報値) 乳がん 41.0% 子宮がん 31.6% (確定値) 乳がん 42.8% 子宮がん 33.6%	(速報値) 乳がん 41.6% 子宮がん 34.9% (確定値) 乳がん 41.6% 子宮がん 34.9%	(速報値) 乳がん 38.8% 子宮がん 31.3%	乳がん 45.0% 子宮がん 35.0%	
	妊娠 11 週以下での妊娠届出率	92.9%	91.7%	90.0%	100% (毎年度)	

## 基本目標3 だれもが健康で安心して暮らせる社会をつくろう

### 重点目標（7）男女間におけるあらゆる暴力の根絶

基本的施策	取り組みの方向性	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況（2月末現在）	担当課
①男女間における暴力の発生を防ぐ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV、性暴力やストーカー行為などを許さないという意識の浸透と、暴力の防止に向けた普及啓発、相談体制の充実、被害者支援を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生児童委員による地域の見守りと状況の把握【福】</li> <li>●窓口へのチラシ、リーフレットの設置並びにチラシ作成・配布による啓発【企・福】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生児童委員による地域の見守りと状況の把握【福】</li> <li>●窓口へのチラシ、リーフレットの設置並びにチラシ作成・配布による啓発【企・福】</li> <li>●各種相談基幹との連携【企・福】</li> <li>・中部総合事務所福祉保健局「DV・女性相談」並びに鳥取県男女共同参画センターよりん彩に設置の「よりん彩相談室」及び、鳥取地方法務局倉吉支局「人権相談」、「性暴力被害者支援センターとっとり」など、相談窓口のチラシによる周知並びに連携</li> <li>●命の教育の実施【教】（再掲）</li> </ul>	企画財政課 福祉課 教育総務課
②安心して相談できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者が安心して相談できる体制づくりを進める。</li> <li>・支援機関・関係機関が被害者に対する理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●性暴力について考える公開講座について、町ホームページで周知【企】</li> <li>●各種相談基幹との連携【企・福】</li> <li>・中部総合事務所福祉保健局「DV・女性相談」並びに鳥取県男女共同参画センターよりん彩に設置の「よりん彩相談室」及び、鳥取地方法務局倉吉支局「人権相談」など、相談窓口のチラシによる周知並びに連携</li> </ul>	性暴力被害者支援センターとっとり あなたは、一人ではありません。 わたしたちは、あなたの選択と同意のもとに あなたが決定し、自らの力で 立ち上がっていく過程をサポートします。	
③若年層を対象とする予防啓発の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交際中の男女間の暴力（デートDV）やインターネット上でのコミュニケーションを利用した性暴力について、青少年を対象とした予防教育、啓発を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●命の教育の実施【教】（再掲）</li> </ul>	相談ダイヤル <b>☎0120-946-328</b> <small>（県内専用フリーアクセス）</small> 相談日：月、水、金（年末年始を除く） 相談時間：11時～13時 18時～20時 <b>相談は無料です</b> <small>（注）</small> ・相談は匿名ですることができます。 ・あなたの秘密は必ず守ります。 ・性別、年齢に関わらず、どなたからのご相談もお受けします。	

数値目標	指標	現状（平成28年度）	平成29年度	平成30年度（見込）	目標（平成33年度）	備考
	DVについて「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」「知らない」と答えた人の割合	23.0%	—	—	10%以下	次回調査はH33年度
セクシャル・ハラスメント（*）について「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」「知らない」と答えた人の割合	21.6%	—	—	10%以下	次回調査はH33年度	